

モバイルWi-Fiルーターの貸出について

日頃より、学校運営にご協力いただきありがとうございます。

さて、令和3年度から児童・生徒用の一人一台タブレット端末を使用した学習を開始しておりますが、今後ご家庭にコンピュータを持ち帰って学習する場合、ご家庭のインターネット環境に接続する必要があります。児童・生徒用コンピュータを接続できるインターネット環境がないご家庭に対して、モバイルWi-Fiルーター（以下、貸出用ルーター）の貸出を行います。

この貸出用ルーターの通信料は保護者負担となります。

希望する場合は、別紙申請書にご記入の上、担任までご提出ください。

【注意事項】

- ・貸出用ルーターには、通信に必要なSIMカードが入っておりませんので、各ご家庭で任意の通信事業者との通信契約が必要となります。※ドコモ・AU・ソフトバンクのSIMカードでの動作は確認済みです。
- ・上記通信契約に伴う通信料は保護者負担となります。
- ・転校、卒業等の場合には、指定された期日までに必ず返却してください。また、ご家庭において、児童・生徒用タブレット端末を接続できるインターネット環境が整備された場合には、返却してください。※返却時には通信契約の解除を忘れずに行ってください。
- ・故障や、破損等があった場合は、すぐに学校に報告してください。
- ・紛失や盗難があった場合、学校へ報告するとともに、警察へ届出してください。
- ・貸出用ルーターは一世帯に1台の貸出となります。小学校、中学校どちらにも兄弟姉妹が在籍するご家庭は中学校で申請してください。
- ・貸出用ルーターは数に限りがございますので、希望者多数の場合には調整させていただく場合がございます。
- ・裏面に「貸出用ルーターでのインターネット接続までのながれ」を記載しましたのでご参考にしてください。

貸出用ルーターでのインターネット接続までのながれ

貸出用ルーターの申請

別紙「モバイル Wi-Fi ルーター貸出申請書」を学校に提出

学校から貸出用ルーターを受領

通信契約

上記通信契約に伴う通信料は保護者負担となります。

通信事業者から SIM カードを受領

貸出用ルーターへの SIM カード挿入

貸出用ルーター受領の際にお渡しする
「貸出用ルーターへの SIM カード挿入手順」を参考に実施

タブレット端末を
貸出用ルーターへ
接続

貸出用ルーター受領の際にお渡しする
「貸出用ルーターへの接続手順」を参考に実施